MORINAGA

第167期
定時株主総会
招集ご通知

開催日時

平成27年6月26日(金) 午前10時
(受付開始時刻　午前9時)

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
アネックスタワー5階
「プリンスホール」

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役9名選任の件

目　次

第167期定時株主総会招集ご通知 …… 1
事業報告 …… 3
連結計算書類 …… 23
計算書類 …… 25
監査報告書 …… 27
株主総会参考書類 …… 31

森永製菓株式会社
証券コード 2201

証券コード　2201
平成27年6月8日

株　主　各　位

東京都港区芝五丁目33番1号
森永製菓株式会社
代表取締役社長　新井　徹

第167期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第167期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年6月26日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻　午前 9時）

2. **場　　所**　東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル　アネックスタワー5階
「プリンスホール」

3. **目的事項**
報告事項
1　第167期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2　第167期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第 1 号 議 案　剰余金の処分の件

第 2 号 議 案　取締役9名選任の件

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 計算書類の株主資本等変動計算書および注記表、ならびに連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、以下のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類には、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している株主資本等変動計算書および注記表、ならびに連結株主資本等変動計算書および連結注記表も含まれております。

 【当社ウェブサイト】
 http://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/invite.html

3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は上記のインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
4. 株主総会終了後の商品説明会は、会場の都合により開催いたしません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申しあげます。

添　付　書　類

添付書類(1)

事　　業　　報　　告

（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

1.　森永製菓グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、デフレ脱却を目的とした積極的な経済対策等の効果もあり景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。このような経済状況の中、当社グループを取り巻く菓子・食品市場環境は、個人消費が持ち直しつつありながらも、原材料価格の上昇がみられ、依然として厳しい経営環境におかれました。

このような経営環境のもと、当社は高品質、高付加価値を目指した商品開発による新製品の投入と、主力ブランドや次世代を担うブランド群を中心とした売上規模の拡大と収益性の改善に取り組んでまいりました。また、生産部門の生産効率向上や間接部門の業務集約・効率化等、全社的に経営の効率化に取り組み、企業収益力の強化を図ってまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が年間を通して堅調に推移し、全体で1,779億2千9百万円と前年同期実績に比べ133億2千6百万円(8.1%)の増収となりました。

損益は、原材料価格の高騰等による売上原価率の上昇を売上高の増収およびコスト削減により吸収し、営業利益は前年同期実績に比べ20億8千1百万円(53.9%)増益の59億3千9百万円、経常利益も前年同期実績に比べ20億8千4百万円(46.9%)増益の65億3千万円となりました。また、当期純利益につきましては、前連結会計年度において固定資産売却益89億9千4百万円を計上したことにより、前年同期実績に比べ42億8千4百万円(53.0%)減益の38億6百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお当連結会計年度より、食料品製造事業の菓子、食品部門を統合いたしました。

当連結会計年度の比較、分析は、統合後の区分に基づいております。

＜食料品製造事業＞

菓子食品部門

国内では、主力ブランドの「チョコボール」は、素材を厳選し

て大人をターゲットにした「大人に贅沢チョコボール」が牽引したことで好調に推移し、大きく伸長しました。また、定番品に加え、高品質・高付加価値の新商品が好評を得た「ダース」や「森永ビスケット」「ハイチュウ」も好調に推移しました。「ミルクキャラメル」「おっとっと」「ミルクココア」は前年同期実績を下回りましたが、主力7ブランド全体では前年同期実績を上回りました。

その他のブランドでは、高付加価値の商品展開により「ベイク」が大きく伸長し、「カレ・ド・ショコラ」も引き続き好調に推移しました。

海外では、米国の「ハイチュウ」が好調に推移したうえに、森永キノインドネシア株式会社が連結対象となったこともあり前年同期実績を大きく上回りました。

これらの結果、菓子食品部門全体の売上高は1,156億9千万円と前年同期実績に比べ128億8千2百万円(12.5%)増となりました。

冷菓部門

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」および「バニラモナカジャンボ」のジャンボグループは、冷夏による影響を受けたものの、広告・販促の効果等により前年同期実績を上回りました。

また、「パリパリバー」「パキシエル」等のマルチパック商品や「ビスケットサンド」も好調に推移し、冷菓部門全体の売上高は299億3千6百万円と前年同期実績に比べ11億9百万円(3.8%)増となりました。

健康部門

主力ブランドの「ウイダーｉｎゼリー」は、2014年3月に実施したリニューアルの成果が期待通りに出せず前年同期実績を下回りました。「天使の健康」シリーズの通販事業は「おいしいコラーゲンドリンク」が前年同期実績並みに推移しましたが、当社独自の開発素材である「パセノール™」の関連商品が前年同期実績を上回り、通販事業全体では前年同期実績を上回りました。これらの結果、健康部門全体の売上高は214億2千6百万円と前年同期実績に比べ7億3百万円(3.2%)減となりました。

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は1,670億5千3百万円と前年同期実績に比べ8.6%増となりました。セグメント利益は54億8千2百万円と前年同期実績に比べ23億9千7百万円の増益となりました。

［主力商品売上高前年同期比］

菓子食品部門		冷菓部門	
チョコボール	１２２％	ジャンボグループ	１０２％
ダース	１１２％	ビスケットサンド	１３１％
森永ビスケット	１０８％	マルチパック	１２０％
ハイチュウ	１０６％	健康部門	
ミルクココア	９８％	ウイダーｉｎゼリー	９２％
おっとっと	９３％	おいしいコラーゲンドリンク	１００％
ミルクキャラメル	９１％	パセノール™関連商品	２７８％
菓子食品主力品計	１０６％		
ベイク	１２３％		
カレ・ド・ショコラ	１１０％		

※表内の数値は国内売上高にて算出

＜食料卸売事業＞

売上高は、76億7千1百万円と前年同期実績に比べ3.4％増となりました。セグメント利益は5億8百万円と前年同期実績に比べて3千4百万円の減益となりました。

＜不動産およびサービス事業＞

売上高は、ゴルフ事業は前年同期実績並みであったものの、不動産事業が前年同期実績を下回り、事業全体で26億3千9百万円と前年同期実績に比べ7.0％減となりました。セグメント利益は7億3千4百万円と前年同期実績に比べ6千1百万円の減益となりました。

＜その他の事業＞

売上高5億6千5百万円、セグメント利益8千1百万円であります。

セグメントの売上高推移は次のとおりであります。

セグメントの名称	第164期	第165期	第166期	第167期 (当連結会計年度)
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
食料品製造事業	百万円 134,825	百万円 141,729	百万円 153,765	百万円 167,053
食料卸売事業	百万円 8,762	百万円 7,618	百万円 7,416	百万円 7,671
不動産およびサービス事業	百万円 2,978	百万円 2,965	百万円 2,839	百万円 2,639
その他の事業	百万円 625	百万円 572	百万円 582	百万円 565
合計	百万円 147,190	百万円 152,885	百万円 164,603	百万円 177,929

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は23億9千3百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における品質向上ならびに合理化を目的とした設備の新設および既存設備に係る更新投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における所要資金は自己資金および借入金にて賄い、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループのビジョン・ミッションを具現化するため以下の経営戦略を遂行してまいります。

①既存分野における収益力の強化

a. 商品の開発体制を強化することで、高付加価値な商品を生み出していくとともに、既存のブランドの強化、次なるブランドの創出に取り組みます。技術視点からは、当社独自のコア技術を磨いていくことで市場における競争優位を確保いたします。また、研究開発やマーケティング活動を中心に、よりお客様のニーズを満たす商品開発に取り組んでまいります。

b. 営業生産性の向上として、効率化と専門性の強化を同時に進めてまいります。市場変化に対応する体制を構築し、業務の効率化とともに伸長しているチャネルへの対応、新規チャネル開拓を強化いたします。

c. 生産部門で生み出す利益の最大化を図ってまいります。品質管

理システムをより運用性・実効性の高いものへ進化させながら、要員効率、設備効率の向上に取り組むことで生産コストの最小化に努めます。

d. 業務の見直しを継続して推進し、さらなる効率化を図ってまいります。

②成長分野への進出加速

a. 成長分野への事業拡大の一つ「健康分野」では、スポーツを基軸に独自性のある強い商品群の開発・育成を図りブランド地位を確立してまいります。一方、通販事業では機能性表示食品制度を活用し健康機能訴求の深耕を図ることで通販基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。

b. グローバル戦略としては、経営資源を積極的に投入し、米国、中国、インドネシアを拠点とした東南アジアを中心に、事業展開に拍車をかけてまいります。

③事業の芽の創出

外部の知見や資源も積極的に活用して、新しい事業の芽の創出に向けた挑戦をしてまいります。

④ＣＳＲ活動の推進

a. 品質の安全性確保につきましては、何ものにもまさる最重要課題として認識し、従来から取り組んでいる品質保証体制の充実や「森永ＨＡＣＣＰ」「品質アセスメントシステム」の強化などに鋭意取り組んでおります。同時にお客様からの声を経営に反映すべく、誠意・スピード・事実の的確な報告を基本に、お客様対応の充実を推進してまいります。

b. 「世界の子どもたちに貢献できる企業になる」という夢の実現に向け、未来を担う子どもたちのすこやかな成長を願い、自然体験や食育体験、スポーツ体験といった直接体験の場の提供や、国内外の教育環境整備等の社会貢献活動を展開してまいります。

c. 「エンゼルのように地球にやさしく！！」を環境に関する基本理念として、地球温暖化防止のため低炭素社会の実現と持続的成長が可能な循環型社会の形成を目指し、自然共存社会の構築に寄与すべく、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

d. 企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 森永製菓グループの財産および損益の状況の推移

区　　分	第164期	第165期	第166期	第167期 (当連結会計年度)
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売　上　高	百万円 147,190	百万円 152,885	百万円 164,603	百万円 177,929
経　常　利　益	百万円 3,140	百万円 2,973	百万円 4,446	百万円 6,530
当　期　純　利　益	百万円 1,081	百万円 1,419	百万円 8,090	百万円 3,806
1株当たり当期純利益	円 4.15	円 5.45	円 31.07	円 14.62
総　資　産	百万円 128,845	百万円 141,154	百万円 144,441	百万円 152,855
純　資　産	百万円 52,773	百万円 52,981	百万円 62,594	百万円 69,393
1株当たり純資産	円 200.89	円 201.90	円 230.26	円 254.82

(注) 1. 第164期は関係会社株式売却益約9億円を特別利益として計上し、投資有価証券評価損約12億円を特別損失として計上しております。
2. 第166期は固定資産売却益約89億円を特別利益として計上しております。

② 森永製菓株式会社の財産および損益の状況の推移

区分	第164期	第165期	第166期	第167期(当期)
	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
売上高	百万円 131,983	百万円 138,339	百万円 147,628	百万円 153,194
経常利益	百万円 3,183	百万円 3,018	百万円 3,197	百万円 4,668
当期純利益	百万円 1,522	百万円 715	百万円 7,228	百万円 2,873
1株当たり当期純利益	円 5.84	円 2.75	円 27.76	円 11.04
総資産	百万円 121,982	百万円 131,834	百万円 133,095	百万円 135,795
純資産	百万円 54,272	百万円 53,345	百万円 60,099	百万円 63,182
1株当たり純資産	円 208.14	円 204.85	円 230.85	円 242.74

(注) 1. 第164期は関係会社株式売却益約10億円を特別利益として計上し、投資有価証券評価損約12億円を特別損失として計上しております。
2. 第165期は関係会社株式評価損約6億円、投資損失引当金繰入額約8億円を特別損失として計上しております。
3. 第166期は固定資産売却益約89億円を特別利益として計上しております。

(6) 主要な事業内容

セグメントの名称	主要な事業内容
食料品製造事業	(菓子食品部門) キャラメル、キャンディ、チョコレート、ビスケット、各種飲料、ココア、ケーキミックスなどの製造販売
	(冷菓部門) アイスクリームなどの製造販売
	(健康部門) ゼリー飲料などの製造販売
食料卸売事業	業務用食品の卸売
不動産およびサービス事業	不動産売買、不動産賃貸業、ゴルフ場経営

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
森永スナック食品株式会社	450百万円	100.0%	菓子の製造販売
森永デザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
森永エンゼルデザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓・菓子の製造販売
森永商事株式会社	300百万円	100.0%	食品の販売
株式会社森永ファイナンス	90百万円	100.0%	金銭の貸付、総合リース業
株式会社アントステラ	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
高崎森永株式会社	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
台湾森永製菓股份有限公司	354百万台湾ドル	55.2%	菓子・食品の製造販売
上海森永食品有限公司	187百万中国元	100.0%	菓子の製造販売

③ 重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社9社を含め連結子会社は17社で、持分法適用会社は3社であります。

④ その他

J.W.O.Corporation（ジェイ・ダブリュ・オー　コーポレーション）と、ウイダー商標を付した健康食品ならびに飲料の製造・販売に関し、ライセンスおよび技術援助契約を締結しております。

また、バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

(8) 従業員の状況

① 森永製菓グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
食料品製造事業	2,715名	90名増
食料卸売事業	88名	33名減
不動産およびサービス事業	74名	5名減
その他の事業	99名	増減なし
全社(共通)	2名	1名減
合計	2,978名	51名増

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数には臨時従業員(パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。)の年間の平均人員2,613名は含んでおりません。

② 森永製菓株式会社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,356名	21名減	40.6歳	17.3年

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 従業員数には臨時従業員(パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。)の年間の平均人員656名は含んでおりません。

(9) 主要な営業所および工場
＜食料品製造事業＞

森永製菓株式会社	本　社	東京都港区芝五丁目33番1号					
	支　店	北海道統括支店	札幌市	東北統括支店	仙台市	関東信越統括支店	宇都宮市
		首都圏統括支店	東京都港区	中部統括支店	名古屋市	関西統括支店	尼崎市
		中四国統括支店	広島市	九州統括支店	福岡市		
	工　場	小山工場	小山市	鶴見工場	横浜市	三島工場	三島市
		中京工場	安城市				
	研究所	研　究　所	横浜市				
子会社等	国　内	高崎森永株式会社	高崎市	森永スナック食品株式会社	野田市	森永エンゼルデザート株式会社	大和市
		森永デザート株式会社	鳥栖市				
	国　外	台湾森永製菓股份有限公司	台湾台北市	上海森永食品有限公司	中国上海市		

(10) 主要な借入先

① 森永製菓グループの借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,064百万円
株式会社みずほ銀行	5,000百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	2,500百万円

② 森永製菓株式会社の借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	6,000百万円
株式会社みずほ銀行	5,000百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	2,500百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) **発行可能株式総数**　1,000,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　260,290,546株（自己株式10,658,302株を除く）

(3) **株主数**　33,484名（前期末比4,254名減）

(4) **大株主(上位10名)**

株主名	持株数	持株比率
森永製菓取引先持株会	19,109千株	7.3%
株式会社みずほ銀行	12,891千株	5.0%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12,171千株	4.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,705千株	4.1%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	6,568千株	2.5%
明治安田生命保険相互会社	6,230千株	2.4%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,108千株	2.3%
東京海上日動火災保険株式会社	5,803千株	2.2%
森永製菓グループ従業員持株会	4,924千株	1.9%
凸版印刷株式会社	3,666千株	1.4%

（注）1.　当社は自己株式10,658,302株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2.　持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 永 剛 太	一般財団法人森永エンゼル財団 理事長
代表取締役社長	新 井 徹	監査部、ヘルスケア事業部、海外事業部、新領域創造事業部担当
取締役	佐 藤 順 一	経営戦略部、コーポレートコミュニケーション部担当
取締役	野 田 修	生産本部長 生産本部担当
取締役	白 川 年 男	人事総務部、お客様サービスセンター、品質保証部担当
取締役	平久江 卓	マーケティング本部長 マーケティング本部、市場開発事業部担当
取締役	太 田 栄二郎	営業本部長 営業本部、物流部担当
取締役	内 山 進 一	経理部長 経理部、関連事業部担当 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長
取締役	伊 藤 建比古	研究所長 研究所担当
取締役	宮 井 真千子	加藤産業株式会社 社外取締役
常勤監査役	伊 藤 直 紀	
常勤監査役	茶 谷 紀 夫	
監査役	太 田 東 平	
監査役	髙 橋 正 宏	

(注)1. 取締役宮井真千子氏は、社外取締役であります。
なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役伊藤直紀および監査役髙橋正宏の両氏は社外監査役であります。
なお、伊藤直紀氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 取締役宮井真千子および常勤監査役茶谷紀夫の両氏は平成26年6月27日開催の第166期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
4. 常勤監査役須田敏孝氏は平成26年6月27日開催の第166期定時株主総会終結の時をもって退任しております。
5. 当社はガバナンス体制を変更し、会長、社長以外の取締役の職位を廃止いたしました。
6. 取締役宮井真千子氏が社外取締役を兼務しております加藤産業株式会社と当社では食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少であります。

（ご参考）　平成27年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
上席執行役員	杉　浦　俊　明	コーポレートコミュニケーション部長
上席執行役員	西　宮　　正	マーケティング本部 菓子食品マーケティング部長
上席執行役員	津久井　慶　太	研究所開発企画部長
執　行　役　員	松　﨑　　勲	経営戦略部長
執　行　役　員	山　下　充　洋	海外事業部長 上海森永食品有限公司 董事長 森永食品(浙江)有限公司 董事長
執　行　役　員	黒　田　和　彦	品質保証部長
執　行　役　員	小　川　耕　三	生産本部生産統轄部長
執　行　役　員	徳　山　義　家	人事総務部長
執　行　役　員	内　堀　公　和	営業本部広域営業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役 （うち社外）	10名 （1名）	222百万円 (7百万円)
監　　査　　役 （うち社外）	5名 （2名）	48百万円 (24百万円)

（注）1.　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.　第158期定時株主総会（平成18年6月29日）において決議された取締役の報酬額は月額3千万円以内（使用人分給与は含まない）であります。
3.　第143期定時株主総会（平成3年6月27日）において決議された監査役の報酬額は月額6百万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	当事業年度における主な活動状況
取　締　役	宮井 真千子	就任後開催の取締役会13回の全てに出席し、適宜発言しております。
監　査　役	伊 藤 直 紀	当事業年度の取締役会18回および監査役会28回の全てに出席し、適宜発言しております。
監　査　役	髙 橋 正 宏	当事業年度の取締役会18回および監査役会28回の全てに出席し、適宜発言しております。

（注）当社は、宮井真千子、伊藤直紀および髙橋正宏の各氏と、会社法第427条第1項ならびに当社定款第32条および第42条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。

5.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	49百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

（注）1.　当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査業務の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.　当社の重要な子会社のうち、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司の監査は、それぞれが契約する現地の監査法人によって行われております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性および信頼性において問題があると判断した場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に諮る方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 基本方針

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督および監査の実効性を高めることとする。

(2) 個別方針

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令および定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、子会社を含めた継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」（社内および社外）を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面および電磁的記録）について、法令および重要度に応じて保存期間を定め、保存および管理を行うこととする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、当社および子会社の「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定

されるリスクをカテゴリー別に分類および評価し、平常時における予防対策を実施することとする。
　また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。
　クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。
　反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　「決定基準規程」の整備・運用により、当社および子会社は、法定事項および重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ⅰ.当社は、「グループ会社運用規程」により、子会社の営業方針、営業実績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
ⅱ.当社は、当社グループ全体のリスク管理について定める「トータルリスクマネジメント規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。当社は、当社グループのリスク管理を担当する「トータルリスクマネジメント委員会」において、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理の課題、対応策等を審議する。
ⅲ.子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を効率的に行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。
　また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従い監査役を補助するものとする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

⑦　監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営会議」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、当社および子会社の取締役および使用人は、職務の執行に関し、重大な法令および定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき、またはこれらの者から報告を受けた者は、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

当社は、取締役および使用人に対し、かかる報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしないこととする。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払いを請求したときは、当該費用が不要であると認めた場合を除き、速やかに当該費用を支払うものとする。監査役会は、職務の遂行上必要と認める費用について、できるだけ、あらかじめ予算を計上しておくものとする。

また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができるものとする。

7.　株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をも

たらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの概要

① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は新商品開発体制の強化、成長分野への進出加速、更なる経営効率化の推進の3つであります。まず、新商品開発体制の強化として、積極的に経営資源を投入し、新商品の開発体制を強化することで、既存商品のブラッシュアップや新たな価値を創出するとともに、次世代を担うブランド群の開発・育成を展開してまいります。また、独自の生産新技術を背景とした価値の創出により、市場における競争優位を確保します。次に、成長分野への進出加速として、「健康分野」では、スポーツを基軸とした独自性のある強い商品群の開発・育成と、通販事業での商品力・営業力強化を図ってまいります。また、グローバル戦略として、米国や中国、インドネシアを拠点とした東南アジアを中心に、事業展開を加速させてまいります。最後に、更なる経営効率化の推進として、生産部門でのより強固な生産体制の構築、購買力の強化を図ってまいります。一方、品質向上を図りながら商品仕様を見直しコスト削減を進めるとともに、あわせて間接部門での全社的なローコストオペレーションを推進してまいります。

また、当社は企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、社外取締役選任を含めコーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。その一環として事業環境の変化への機動性を高め、意思

決定のスピードアップを図るべく執行役員制度を導入し、戦略執行に係る通常業務の執行権限と責任を執行役員に付与しております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、第163期定時株主総会および第166期定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新しております（以下、最終の更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成29年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成26年5月14日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」(http://www.morinaga.co.jp/company/ir/ir_inc/pdf/h26-0514_02.pdf)に掲載しております。

(3) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)①に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

添付書類(2)

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位　百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**50,999**	**流動負債**	**37,653**
現金及び預金	11,602	支払手形及び買掛金	17,776
受取手形及び売掛金	19,035	短期借入金	912
商品及び製品	8,931	リース債務	388
仕掛品	662	未払金	7,757
原材料及び貯蔵品	5,414	未払法人税等	1,478
繰延税金資産	1,752	賞与引当金	1,868
その他	3,612	その他	7,469
貸倒引当金	△11	**固定負債**	**45,808**
固定資産	**101,855**	社債	10,000
有形固定資産	**72,754**	長期借入金	15,851
建物及び構築物	23,141	リース債務	573
機械装置及び運搬具	17,182	繰延税金負債	4,716
土地	30,843	役員退職慰労引当金	95
リース資産	796	環境対策引当金	478
その他	790	退職給付に係る負債	7,603
無形固定資産	**2,823**	資産除去債務	132
のれん	2,310	受入敷金保証金	6,295
その他	513	その他	61
投資その他の資産	**26,277**	**負債合計**	**83,461**
投資有価証券	23,114	**純資産の部**	
退職給付に係る資産	1,225	**株主資本**	**56,328**
繰延税金資産	535	**資本金**	**18,612**
その他	1,445	**資本剰余金**	**17,186**
貸倒引当金	△42	**利益剰余金**	**23,080**
		自己株式	**△2,551**
		その他の包括利益累計額	**9,998**
		その他有価証券評価差額金	**8,222**
		繰延ヘッジ損益	**62**
		為替換算調整勘定	**1,847**
		退職給付に係る調整累計額	**△134**
		少数株主持分	**3,067**
		純資産合計	**69,393**
資産合計	**152,855**	**負債純資産合計**	**152,855**

添付書類(3)

連結損益計算書

（平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		177,929
売上原価		96,788
売上総利益		81,140
販売費及び一般管理費		75,200
営業利益		5,939
営業外収益		
受取利息及び配当金	359	
その他	613	972
営業外費用		
支払利息	124	
社債利息	44	
持分法による投資損失	19	
その他	193	382
経常利益		6,530
特別利益		
固定資産売却益	23	23
特別損失		
固定資産除売却損	269	
環境対策引当金繰入額	429	698
税金等調整前当期純利益		5,855
法人税、住民税及び事業税	2,443	
法人税等調整額	△484	1,959
少数株主損益調整前当期純利益		3,895
少数株主利益		89
当期純利益		3,806

添付書類(4)

貸　借　対　照　表

（平成27年3月31日現在）

（単位　百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**39,149**	**流動負債**	**31,097**
現金及び預金	6,983	支払手形	353
受取手形	41	買掛金	15,489
売掛金	14,706	リース債務	347
製品	7,083	未払金	6,739
仕掛品	533	未払法人税等	1,160
原材料及び貯蔵品	4,030	未払消費税等	385
前払費用	582	未払費用	3,296
繰延税金資産	1,542	賞与引当金	1,360
その他	3,649	預り金	1,222
貸倒引当金	△4	従業員預り金	314
固定資産	**96,646**	その他	426
有形固定資産	**61,915**	**固定負債**	**41,514**
建物	16,849	社債	10,000
構築物	1,209	長期借入金	15,700
機械及び装置	12,439	リース債務	504
車両運搬具	15	繰延税金負債	5,397
工具、器具及び備品	421	退職給付引当金	5,907
土地	30,185	役員退職慰労引当金	95
リース資産	692	環境対策引当金	439
建設仮勘定	102	資産除去債務	132
無形固定資産	**490**	受入敷金保証金	3,277
借地権	262	その他	60
その他	227		
投資その他の資産	**34,240**	**負債合計**	**72,612**
投資有価証券	17,293	**純資産の部**	
関係会社株式	15,113	**株主資本**	**55,359**
長期前払費用	101	**資本金**	**18,612**
前払年金費用	953	**資本剰余金**	**17,186**
その他	869	資本準備金	17,186
貸倒引当金	△40	**利益剰余金**	**22,111**
投資損失引当金	△50	その他利益剰余金	22,111
		特別償却準備金	213
		固定資産圧縮積立金	10,409
		別途積立金	7,000
		繰越利益剰余金	4,488
		自己株式	**△2,551**
		評価・換算差額等	**7,823**
		その他有価証券評価差額金	**7,810**
		繰延ヘッジ損益	**13**
		純資産合計	**63,182**
資産合計	**135,795**	**負債純資産合計**	**135,795**

添付書類(5)

損　益　計　算　書

（平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		153,194
売上原価		82,508
売上総利益		70,686
販売費及び一般管理費		66,612
営業利益		4,074
営業外収益		
受取利息及び配当金	359	
その他	527	887
営業外費用		
支払利息	95	
社債利息	44	
その他	152	292
経常利益		4,668
特別利益		
固定資産売却益	19	19
特別損失		
固定資産除売却損	201	
環境対策引当金繰入額	429	631
税引前当期純利益		4,057
法人税、住民税及び事業税	1,907	
法人税等調整額	△723	1,184
当期純利益		2,873

添付書類(6)　**連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本**

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

森永製菓株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川島　繁雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類(7)

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月1日

森永製菓株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　川島　繁雄　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

添付書類(8)　　**監査役会監査報告書 謄本**

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第167期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役などおよび会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役会に常時出席し、その他重要な会議については出席または関係書類を閲覧するほか、取締役などから職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況の調査立会などを行いました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況につき必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役などおよび有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びにその具体的な取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社に対しても必要に応じて事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告などの監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する事項も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みならびに不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

森永製菓株式会社　監査役会

常勤監査役　伊　藤　直　紀　㊞

常勤監査役　茶　谷　紀　夫　㊞

監　査　役　太　田　東　平　㊞

監　査　役　髙　橋　正　宏　㊞

（注）常勤監査役伊藤直紀および監査役髙橋正宏は社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、次のとおり1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭

(2)　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円　　総額 1,561,743,276円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

第2号議案　取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	森永剛太（もりながごうた） （昭和14年9月13日生）	昭和37年 4月　当社入社 昭和58年 6月　当社取締役就任 昭和63年 6月　当社常務取締役就任 食品事業本部長委嘱 平成 4年 6月　当社専務取締役就任 平成 7年 6月　当社代表取締役専務就任 平成 9年 6月　当社代表取締役社長就任 平成18年 6月　当社代表取締役会長就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 一般財団法人森永エンゼル財団 理事長	1,931,202株
2	新井徹（あらいとおる） （昭和25年6月3日生）	昭和48年 4月　当社入社 平成20年 6月　当社取締役就任 広報・ＩＲ部長兼広告部長委嘱 平成21年 6月　当社経営企画室長委嘱 平成22年 4月　当社経営企画部長委嘱 平成23年 7月　当社経営戦略部長委嘱 平成24年 6月　当社常務取締役就任 平成25年 6月　当社代表取締役社長就任（現任） ［担当］ 監査部、新領域創造事業部	73,000株
3	佐藤順一（さとうじゅんいち） （昭和23年8月18日生）	昭和46年 4月　当社入社 平成14年 6月　当社取締役就任 経理部長兼グループ事業企画部長委嘱 平成16年 4月　当社経理部長委嘱 平成17年 6月　当社常務取締役就任 平成19年 4月　当社イノベーションセンター長委嘱 平成22年 4月　当社経理部長委嘱 平成23年 6月　当社専務取締役就任 平成26年 6月　当社取締役専務執行役員就任（現任） ［担当］ 社長補佐	120,000株
4	白川年男（しらかわとしお） （昭和28年8月4日生）	昭和52年 4月　当社入社 平成17年 6月　当社取締役就任 人材開発部長委嘱 平成20年 2月　当社人事総務部長委嘱 平成25年 6月　当社常務取締役就任 平成26年 6月　当社取締役常務執行役員就任（現任） ［担当］ 生産本部	86,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	平久江　卓（ひらくえ　たかし） （昭和36年11月24日生）	昭和59年 4月　当社入社 平成18年 6月　当社執行役員冷菓事業本部長 平成20年 6月　当社上席執行役員冷菓事業本部長 平成21年 4月　当社上席執行役員菓子事業本部長 平成22年 6月　当社取締役就任 菓子事業本部長委嘱 平成25年 6月　当社食品事業本部長委嘱 平成26年 4月　当社マーケティング本部長委嘱 平成26年 6月　当社取締役上席執行役員就任（現任） ［担当］ お客様サービスセンター、品質保証部	37,000株
6	太田　栄二郎（おおた　えいじろう） （昭和34年6月30日生）	昭和57年 4月　当社入社 平成16年 7月　当社理事菓子食品営業部長 平成18年 6月　当社執行役員菓子食品営業部長 平成21年 4月　当社執行役員冷菓事業本部長 平成22年 6月　当社上席執行役員冷菓事業本部長 平成23年 6月　当社取締役就任 冷菓事業本部長委嘱 平成26年 4月　当社営業本部長委嘱（現任） 平成26年 6月　当社取締役上席執行役員就任（現任） ［担当］ 営業本部、マーケティング本部、物流部、ヘルスケア事業部	32,000株
7	内山　進一（うちやま　しんいち） （昭和36年2月17日生）	昭和58年 4月　株式会社三菱銀行入行 平成21年 5月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行名古屋営業本部名古屋営業第三部長 平成22年 8月　同行外為事務部長 平成24年 6月　当社取締役就任 平成25年 4月　当社経理部長委嘱（現任） 平成26年 6月　当社取締役上席執行役員就任（現任） ［担当］ 経理部 ［重要な兼職の状況］ 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長	14,000株
8	※山下　充洋（やました　みつひろ） （昭和39年6月11日生）	昭和62年 4月　株式会社マンダム入社 平成13年 5月　株式会社マンダム・インドネシア代表取締役社長 平成20年 5月　株式会社マンダム執行役員国際事業部長 平成24年10月　当社入社 当社執行役員 平成25年 1月　当社執行役員海外事業部長 平成27年 4月　当社執行役員海外事業本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 上海森永食品有限公司 董事長 森永食品(浙江)有限公司 董事長	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	宮井 真千子（みやい まちこ） （昭和35年9月29日生）	昭和58年 4月　松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成13年10月　同社くらし研究所長 平成17年 4月　同社理事 平成18年 4月　同社理事クッキング機器ビジネスユニット長 平成23年 4月　同社役員環境本部長兼節電本部長 平成24年10月　同社役員Ｒ＆Ｄ本部未来生活研究担当 平成26年 4月　同社顧問(現任) 平成26年 6月　当社社外取締役就任（現任） 平成26年12月　加藤産業株式会社社外取締役就任(現任) 平成27年 5月　株式会社吉野家ホールディングス社外取締役就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 加藤産業株式会社 社外取締役 株式会社吉野家ホールディングス 社外取締役	0株

（注）1. ※印は新任候補者であります。
2. 取締役候補者の森永剛太氏が理事長を兼務する一般財団法人森永エンゼル財団に対し、当社は運用財産の寄付、その他の取引を行っております。また、取締役候補者の宮井真千子氏が社外取締役を兼務する加藤産業株式会社と当社では食料品関連の取引がありますが、その金額は僅少（当社売上高の2%未満）であります。その他の候補者については、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 宮井真千子氏は社外取締役候補者であります。
4. 宮井真千子氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会の終結の時をもって1年となります。
5. 宮井真千子氏は、電機業界におけるマーケティング等の重要な業務執行経験に基づく、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地からの経営全般に関する客観的・中立的な助言をいただいており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。
6. 宮井真千子氏は、東京証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き届け出る予定であります。
7. 宮井真千子氏と当社は、会社法第427条第1項および当社定款第32条の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記契約を継続する予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　**東京都港区高輪四丁目10番30号**
品川プリンスホテル　アネックスタワー5階
「プリンスホール」

電話 03-3440-1111(代表)

下車駅　　ＪＲ線・京浜急行線　　品川駅（高輪口）　徒歩2分



※　駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK